

紙おむつ助成金交付サービス 領収書の注意点(よくある例)

助成金の申請には、対象者氏名・病院名・入院期間・紙おむつの金額が記載された領収印のある領収書の写しが必要です。これらが領収書により確認できない場合は、以下の書類のほかに追加で書類を提出いただくことがありますので、御了承ください。

なお、振込みでお支払いされた場合、お支払いが確認できる書類が必要です。

1、領収金額とおむつ代が異なる場合…提出する証明書の写し 3種類

(例:西東京中央総合病院 ※はがきタイプです)

【受領証】	【請求書】	【ご請求明細】
領収印があること	・対象者氏名 ・病院名 ・入院期間 ・おむつ代 が記載されていること。	・請求合計金額 ・入院期間 が記載されていること。

2、領収書におむつ代の記載がない場合…提出する証明書の写し 2種類

領収項目が「その他自費」、「おむつ代等」、「おむつ・パジャマセット」等、おむつのみの代金の記載がない場合も含みます。

(例:武蔵野徳洲会病院)

【領収書】	【請求書または明細書】
領収印があること	対象者氏名、病院名、入院期間、 おむつ代の金額、請求合計金額が必要

3、事前入金によるお支払いの場合…提出する証明書の写し 2種類

(例:山田病院)

【領収書】	【お支払い台帳】
入院したことが確認でき、 領収印があること	対象者氏名、病院名、入院期間、 おむつ代の金額が必要

4、電子決済によるお支払いの場合…提出する証明書の写し 2種類

【お支払い画面のスクリーンショット】	【請求書または明細書】
右記書類と整合性のとれる、 お支払い画面 ※必ず紙で御提出ください	対象者氏名、病院名、入院期間、 おむつ代の金額、請求合計金額が必要

5、その他

上記1～4以外にも、様々な様式で領収書が作成されております。必要事項が記載されているか必ず御確認の上、御提出ください。

【問い合わせ】 〒188-8666 西東京市南町五丁目 6 番 13 号
西東京市健康福祉部高齢者支援課高齢者サービス係 ☎042-420-2810(直通)